

2024 年第 3 回定例会 一般質問②

はしうち教室から多様な学びへの支援の発信を

(1) 生徒主体の多様な学びへの支援のさらなる充実を

次に、はしうち教室から多様な学びへの支援の発信を求め、質問いたします。

昨年度、全国の不登校児数は 30 万人に手が届くまで増加し、その傾向はいまだ止まりません。この現状に対して、今年度策定された調布市不登校児童・生徒の支援プランには、教育委員会のこのような認識が示されています。学校は社会の変化に順応しつつ、子どもの多様性に適応していくことが求められる。子どもに学校への適応を求めるのではなく、学校が子どもに適応することが求められるとの認識の大きな転換が示されている重要な一文です。このことのためにも、改めて子どもの権利を強く意識し、これまでの大人本位の教育から、子どもたちの中に本来にある学びへの意欲や生きる力を引き出し、エンパワーする新しい教育へと発想の転換が求められていると考えます。これは私自身、教員をしていた経験がありまして、自分に対しても反省の意味を込めて、このように申し上げます。

一方、はしうち教室は、当初から通常の学校の在り方に近い教育活動や通常の学校での学習指導や生活指導などが実施できるということを重要事項とする視点に立って、設置されています。そのため、不登校児の実態に合わせて対応するとしながらも、通常の学校の特徴が色濃く残っています。

例えば、通常の中学校では年間授業数が 1,015 時間のところ、多くの学びの多様化学校は 750 時間前後まで軽減していますが、はしうち教室は 910 時間とかなり多いほうです。学校のルールなども第七中学校に準ずることになっています。そのためか、設置当初から毎日登校できている生徒は半数程度で、午後だけ、放課後だけという生徒もいれば、通えなくなっている生徒もいます。はしうち教室は適応指導教室ではありませんし、そもそも学校に適応できるようにするという発想は、もはや日本の教育の概念にはないはずです。

そのような中、はしうち教室は従来の学校が合わなかった子どもが選択する学びの多様化学校であり、そうした子どもの実態に合わせて、従来の教育課程にとらわれない独自の教育を展開することが認められている教育施設です。第七中学校の一学級ではありますが、通常校とはしっかりと線引きをして、生徒一人一人の主体的で多様な学びを応援する新しい教育の選択肢となることが求められていると考えます。

文部科学省は、学びの多様化学校の 300 施設設置を目指し、今年 2 月に、学びの多様化学校の設置に向けての手引を発行しました。

画面に表紙を映します。この中には、学びの多様化学校には、地域の不登校対策の拠点校という使命があるという認識が求められると書かれています。画面を終わります。

はしうち教室も調布市の不登校対策の拠点校として、手引にもあるようなオンラインの積極的な活用や家庭訪問、学習の遅れへの学び直し、また、親の会の開催といった具体の対応はもちろんですが、従来の学校教育にとらわれない生徒主体の学びを応援する体制を強化することが期待されていると考えます。改めて、学びの多様化学校となったはしうち教室では、どのような理念に基づき、生徒主体の多様な学びへの支援に取り組んでいるのか現状を伺います。

教育部長答弁 はしうち教室における生徒主体の多様な学びへの支援についてお答えします。

はしうち教室は、平成30年4月に、不登校の生徒に対して適切な指導の下に、その心理的な不安等の改善に努め、社会的な自立を支援することを目的として分教室型で設置しました。

文部科学省では、学びの多様化学校とは、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、教育課程の基準によらず教育課程を編成することができる学校と位置づけています。

はしうち教室においても、特色のある教育課程として、1学年15名の小集団の学級編制、年間総授業時数を1,015時間から910時間に削減、時間割の工夫として、登校を9時とし、午前3時間、午後2時間の5時間授業を基本としています。

また、表現科、コミュニケーションスキルトレーニングや一人一人の学習状況に対応した個別学習の授業などの独自の教科の設定等を行っています。

一方で、不登校の回復期にあるとは言えないものの、はしうち教室を選択するケースがあり、中学校版の適応指導教室の設置が必要と考えています。

今後も引き続き、東京都のチャレンジスクールや民間フリースクールのノウハウ等を研究しながら、生徒一人一人の学習の程度の差や個性に応じ、十分な教育を受けることができるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

(2) 特別支援教育の視点の強化をインクルーシブ教育についての認識を問う

御答弁ありがとうございました。再質問はありませんので、このまま続けます。

2点目として、はしうち教室における特別支援教育の視点の充実について伺います。

教育委員会が2018年に文部科学省に提出した実施計画書には、特別支援教育についての方向性についても記載があります。当時は通級指導が幾つかの拠点校で実施されていましたので、その特別支援教室拠点校を利用し、特別な配慮を必要とする生徒一人一人の教育ニーズに合わせた指導を行うと書かれています。現実問題として、不登校を経験する子どもの中には、一定数、配慮を必要とする子どもがいると思われることから、特別支援教育や合理的配慮の視点は特に重要だと考えます。

現在、はしうち教室では、どのように特別支援教育の視点を持ち、対応に生かされているのでしょうか。

教育部長答弁 はしうち教室における特別支援教育の視点についてお答えします。

不登校である児童・生徒の中にも、不登校でない児童・生徒と同様に、発達障害などにより学習面や生活面で困難のある児童・生徒がいることは認識しています。

市教育委員会では、教職員がこうした児童・生徒の困難を理解し、個別指導計画に基づき、個に応じた適切な支援につなげられるよう、今年度、特別支援教育に関する研修動画を作成しました。この動画は、全ての教職員が授業の空き時間等を利用して確実に受講できるよう、短時間の5本の動画で構成しています。2学期以降、全ての教職員が受講できるよう計画しています。こうした研修動画も活用しながら、困難のある児童・生徒や休みがちになっている児童・生徒に寄り添った対応が一層充実するよう、学校の取組を支援しています。

また、はしうち教室では、既に全ての生徒について個別の指導計画を作成し、生徒一人一人の状況に合わせた指導を進めています。生徒の困難の状況によっては、生徒本人や御家庭の気持ちに寄り添いつつ、必要に応じてスクールカウンセラーや関係諸機関、保護者の皆様と連携しながら指導や支援を行っています。

今後も不登校児童・生徒の困難に寄り添いつつ、一人一人に合わせた支援方針の下で指導が充実するよう、教職員の資質向上研修や東京学芸大学と連携した不登校プロジェクトなど、関係諸機関との連携を推進し、取組の充実を図ってまいります。

以上でございます。

<まとめ> 御答弁ありがとうございました。それでは、まとめたいと思います。

はしうち教室の設置理念や教育の特色については、一通り御説明いただきました。独自のコミュニケーションスキルトレーニングなどの科目は、参加している生徒たちから好評とも聞いております。

一方、設置から6年、この間に不登校児の増加とともに、学校の在り方や学びそのもの

の在り方が大きく問われ、子ども観、教育観の転換が求められています。民間フリースクールのノウハウなど研究されるということですが、学校に行けない、学校に行かない子どもの思いや主体的な学びに長年寄り添ってきたフリースクールとは強力な連携体制を構築し、はしうち教室についても適宜見直しや改善を重ねることを求めます。

また、新しく設置される学びの多様化学校の調査研究も併せて進めていただき、通常の学校の教育課程にとらわれない、子ども主体の多様な学びを応援する教育施設へとさらに発展するよう要望いたします。

2つ目の質問については、配慮の必要な子どもが一定数いることへの認識が示されました。その数は普通教室が変われば減るのではないかという思いもありますが、生徒たちの特性や困り事を理解し、対応できる専門性が求められる現状もあると思います。研修を予定されているとのことですので、はしうち教室の先生方にも受けていただきたいと思います。

不登校になり、学校や相談機関とも関係が途切れ、情報が少ないケースもあると思います。入学前からの綿密な引継ぎに加え、入学後の面談、スクールカウンセラーの積極的な関わりなど、きめ細やかな体制が不可欠です。つらいトンネルをくぐり抜け、ようやく自分の足で再び頑張りたいと決心した生徒たちの小さな決意がくじかれることがないよう、特別支援教育や合理的配慮に関する専門性を堅持することを求めます。

はしうちとは、卵からひながかえるときに、ひなが殻の内側を突き破ろうとする状況を例えているということで、とてもよい名称だと思います。毎年、2学期が始まるタイミングで、子どもの自殺者数が急増します。学校に行けないことは、子どもにとってつらいことです。登校しようともがき、できなくて落ち込む様子を知っている保護者は、学校に行けなくても、生きているだけで十分だという思いすらするほどです。

そうした経験をした子どもたちが、ここなら楽しい学びができるかもしれないと、はしうち教室に、そして、自分自身に期待して入学します。入学する生徒たちは回復期に差しかかっているかもしれませんが、行ったり来たりすることもあると思います。しかし、殻を破るときを決めるのは子ども自身です。大人が外から、そろそろ出てきないとつつくのではなく、ひなが成長し、もう外へ出ても大丈夫と判断して殻を破り始めるまで信じて待つこと。そして、ただ待つのではなく、生徒が本来持っている力を引き出し、エンパワーする、そうした新しい教育の選択肢となることが不登校対策の拠点校の使命として、はしうち教室に求められている、そのことを訴えさせていただき、この質問を終わらせていただきます。